## 2025年申請書

前回公募時からの変更点に黄色マーカーを引いている

**ユネスコ創造都市ネットワーク – 2025年 公募**

*オンラインプラットフォームであなたの都市の申請書を提出する前に、申請ガイドラインとオンライン申請書(PDF版が簡単に参照可能)を注意深く読み、必要な書類を全て所持していることを確認すること。あなたの都市の申請とその提出は****市長によって承認されなければならない****。*

*オンライン申請フォームのすべてのセクションは、正式に記入する必要がある。提供される情報は、関連性がない限り、異なるセクション間で繰り返されるべきではない。セクションまたはフィールドのいずれかにおいて情報が不足している場合には、申請都市は「提供できる関連情報がありません。」という文を入力するように求められる。*

*フォーム全体で文字数制限が適用されており、制限に達すると追加のテキストを入力できない。*

*フォームで入力する際には、各ページの右上にある「後で再開」ボタンを使用すると、いつでも入力を保存し、後でセッションを再開できる。名前、パスワード、有効なメールアドレスを入力し、セキュリティの質問に答えると、セッションを再開するためのパーソナライズされたリンクがメールで届く。****お名前とパスワードは取り返しがつかなくなることや、最初からやり直す必要性が生じるかもしれないので、必ず覚えておくこと****。*

【国内申請のための注意事項】

・申請書（和文）の質問内容等は、英文を仮訳する形式としているが、回答される際は、

英文と記載内容に大きな乖離がないことは前提としつつ、和文として読みやすい記載とすること。

・「８．必要書類」につきまして、国内申請の際には、ファイル名の先頭に番号を付していただき、添付資料として提出すること。

・国内申請の提出締切までに、ユネスコの事前登録フォームのみ記入・提出を完了すること。

・文字数制限の記載は、英語の場合の文字数としております。英語で字数制限を超えないことを確認した上で、提出すること。

〇　以下、回答が複数パラグラフに渡るなど長文になる場合は、( )など小見出しを付け、記載内容の要点が一見して分かるようにしてください。なお、和文独自での字数制限は設定しませんが、英文の字数制限を考慮して適切な分量としてください。

〇　本文書は機械翻訳をベースとしていますので、分かりにくい点などあれば事務局までお問い合わせください。

次へ

１．都市の情報と連絡先

**1.1　都市の名称：**

（回答）

**1.2　国名：**（※フォームでは、ドロップダウンメニューより選択。）

（回答）

**1.3　市長：**

敬称（ミスター／ミズ／その他）：

（回答）

姓：

（回答）

名：

（回答）

住所：

（回答）

電話番号：

（回答）

Eメールアドレス：

（回答）

その他重要な情報（追加情報がない場合は、「該当なし」と入力。）：

（回答）

**1.4　市長代理**

市長代理は、市長（自治体）とユネスコ創造都市ネットワーク事務局との間のコミュニケーションを促進し、自都市が指名する執行主担当者（セクション1.5参照）に政治的な支援を提供する。

敬称（ミスター／ミズ／その他）：

（回答）

姓：

（回答）

名：

（回答）

所属機関／所属部門：

（回答）

機関の地位／種類：

（回答）

住所：

（回答）

電話番号：

（回答）

Eメールアドレス：

（回答）

その他重要な情報（追加情報がない場合は、「該当なし」と入力してください。）：

（回答）

**1.5　執行主担当者**

執行主担当者は、ユネスコ創造都市ネットワークに関する全ての連絡および調整につき、自都市のフォーカルポイント（中心）となる。自都市がユネスコ創造都市として指定された場合、執行主担当者は、市長又は自治体の所轄官庁によって正式に指名されるべきである（セクション5.4参照）。

敬称（ミスター／ミズ／その他）：

（回答）

姓：

（回答）

名：

（回答）

所属機関名／所属部門：

（回答）

所属機関の地位／種類：

（回答）

住所：

（回答）

電話番号：

（回答）

Eメールアドレス：

（回答）

その他重要な情報（追加情報がない場合は、「該当なし」と入力してください。）：

（回答）

**1.6　連絡主担当者**

自都市の連絡主担当者は、本ネットワークの枠組における自都市の活動に関する情報及びユネスコが提供する情報を伝達かつ発信することにおいて、執行主担当者とともに、自都市のコミュニケーション活動を支援する責任を負う（例えば、自都市の最高広報責任者がこれに該当する）。

敬称（ミスター／ミズ／その他）：

（回答）

姓：

（回答）

名：

（回答）

所属機関名／所属部門：

（回答）

所属機関の地位／種類：

（回答）

住所：

（回答）

電話番号：

（回答）

Eメールアドレス：

（回答）

その他重要な情報（追加情報がない場合は、「該当なし」と入力。）：

（回答）

**1.7　代替担当者**

代替担当者は、執行主担当者を支援かつ後援する。

敬称（ミスター／ミズ／その他）：

（回答）

姓：

（回答）

名：

（回答）

所属機関名／所属部門：

（回答）

所属機関の地位／種類：

（回答）

住所：

（回答）

電話番号：

（回答）

Eメールアドレス：

（回答）

その他重要な情報（追加情報がない場合は、「該当なし」と入力。）：

（回答）

前へ

次へ

**２．創造分野**

応募したいクリエイティブ分野を選ぶこと。（※フォームでは、ドロップダウンメニューより選択。）

（回答）

**３．一般的な質問**

**3.1　申請都市の概要説明**

自都市の地理的、人口的、文化的、社会的かつ経済的な主な特徴、統治形態、主要な文化関連施設及びインフラ、国際的なつながり等についての説明。

（回答※日本語）

**3.2　申請都市が直面する主な開発機会と課題－創造性を活動の推進力として活用する。**

全ての都市は、独自の特徴を有し、それぞれの状況および優先順位に基づき独自の目標を追求している。本セクションにおいては、機会および課題を特定し、その上で、持続可能な都市開発のために当該創造分野の潜在能力を最大限に引き出し、直面する課題を緩和かつ解決しようと努める介入策を提案するための推進力として、文化及び創造性（特に、申請する創造分野におけるもの）が機能しうることについて、申請都市がどのように考えているのか説明することを勧める。

（回答※日本語）

**3.3　世界規模の開発戦略および施策**

自都市の主要かつ世界規模の開発のビジョン、戦略、施策について、特に、MONDIACULT2022宣言で強調された文化分野におけるユネスコの優先事項と同様に、国連の「持続可能な開発のための2030アジェンダ」、アフリカ連合の「アジェンダ2063」等の国際開発アジェンダに沿ったものについての説明。

　（回答※日本語）

**3.4　創造都市としての指定と本ネットワークへの加盟によって、自都市の持続可能な開発にもたらされると見込んでいる効果**

ユネスコ創造都市ネットワークに申請書を提出することを決定した主な理由、特に、最終的に創造都市として指定された後の４年間における、当該指定によって自都市の持続的な開発にもたらされると見込んでいる中長期的効果についての説明。

（回答※日本語）

**3.5　申請の準備過程：**

申請都市が提出する申請書の設計および作成には、クリエイター、専門家及び実務者並びに民間セクター、公的セクター、学術界及び市民社会から集められた当該創造分野のステークホルダーを関与させなければならない。申請の準備過程において、これらの各グループがどのように協議若しくは従事又はその双方を行っていたのか、さらには、各グループが創造都市としての指定及び本ネットワーク加盟によってどのように恩恵を受けるのかについて記述すること。

（回答※日本語）

**４．本ネットワークが利用できるようになる、申請都市が所有する他の都市と比較できる資産**

本フィールドにおいては、申請都市には、本ネットワークの目的である「創造性（特に、当該創造分野におけるもの）を持続可能な都市開発の重要な推進力とする」ため、自都市が所有する主要な文化資産（特に、当該創造分野におけるもの）のうち、国内外から注目を集め、活用される可能性があるものについて説明することを勧める。申請都市には、自都市の文化創造資産が適切に評価されるよう、リスト化するではなく、代わりにデータ及び事例で裏付けした、簡潔かつ関連性のある情報を提供することを強く奨励する。**（スペースを含め英語で1200文字以内）**

**4.1　自都市の歴史と発展における当該創造分野の役割と基盤**

（回答※日本語）

**4.2　文化セクター（特に、当該創造分野のもの）における現在の経済的重要性と活力。自都市の経済発展及び雇用への貢献度、文化事業の数などに関するデータ、統計及びその他指標を用いて、記載した情報で裏付けることができる。**

（回答※日本語）

**4.3　当該創造分野に携わる、若しくは当該創造分野で生計を立てている、又はその双方である様々なコミュニティおよびグループ**

　（回答※日本語）

**4.4　過去４年間において、当該創造分野の専門家および実務者（クリエイター、プロデューサー、マーケター、プロモーター等）を対象とし、自都市が開催した主要な見本市、会議、大会、評議会及びその他全国もしくは国際規模またはその双方のイベント**

（回答※日本語）

**4.5　過去４年間において、地域、全国若しくは国際レベル又はその全ての一般観客を対象とし、自都市が開催した当該創造分野での主要な祝祭、大会およびその他大規模イベント**

（回答※日本語）

**4.6　文化及び創造性、様々な教育レベルにおける当該創造分野の芸術教育の促進を目的とした、主要なカリキュラムメカニズム、コースおよびプログラム**

（回答※日本語）

**4.7　生涯学習、高等教育、職業訓練校、研修センター、レジデンス及びその他当該創造分野に特化した補完的な教育機関**

（回答※日本語）

* 1. **当該創造分野の研究開発に特化した研究センター、専門機関およびプログラム**

（回答※日本語）

**4.9　当該創造分野における活動、財及びサービスの創造、生産及び普及のための専門家レベルの公認インフラ（例えば、文化的な財及びサービスのための特定のプログラムを有する、専門家のためのセンター、文化事業インキュベーター、商工会議所等）**

（回答※日本語）

**4.10　一般市民もしくは特定のオーディエンス（若者、女性、社会的に弱い立場にある集団等）またはその双方を対象とし、当該創造分野における実践、促進および普及を目的とした、主要な施設および文化スペース**

（回答※日本語）

**4.11　過去４年間において、当該創造分野における文化的な生活への幅広い参加を促進するため、自都市が開催した主要なプログラム又はプロジェクト（特に、社会的に不利なまたは弱い立場にある人々の集団を対象としたもの）について、最大３つまで説明すること。**

（回答※日本語）

**4.12　過去４年間において展開され、自都市、民間セクター、クリエイター、市民社会、学術界若しくはその他ステークホルダー又はそのすべてを含む様々なアクター間の協力関係の構築若しくは強化又はその双方に寄与した、当該創造分野における主要なプログラムまたはプロジェクトについて、最大３つまで説明すること。**

（回答※日本語）

**4.13　自都市で活動する、創造分野の主要な専門家（産業又はセクターを問わない。）および非政府の市民社会組織の役割および影響**

（回答※日本語）

**4.14　過去４年間において、クリエイター及び専門家の地位向上及び創造作品（特に、当該創造分野におけるもの）を支援するため、自都市が実施した主要な取組、施策、指針、プログラムおよび方策。**

（回答※日本語）

**4.15　過去４年間において、当該創造分野における地域の文化産業を支援かつ強化するため、開催都市が実施した主要な取組、施策、指針、プログラムおよび方策。**

（回答※日本語）

**4.16　過去４年間において、各国の都市と共同で実施した当該創造分野における主要な国際もしくは地域レベル又はその双方による協力取組**

（回答※日本語）

**4.17　過去４年間において実施され、本ネットワークが対象とする創造分野のうち申請する分野以外で少なくとも１つの分野を直接的または間接的に支援し、相乗効果を創出した主要なプログラムまたはプロジェクト。**

（回答※日本語）

**4.18　過去４年間において展開され、本ネットワークが対象とする７つの創造分野のうち少なくとも２つの分野を含む、主要な国際協力取組若しくはパートナーシップ又はその双方（分野横断型若しくはセクター横断型のプロジェクトまたはその双方）**

（回答※日本語）

**4.19　過去４年間において、本ネットワークが対象とする創造分野の振興を目的とし、本申請書において選択した創造分野以外において、自都市が利用可能にした主要な施設及びインフラ並びに自都市が開催したイベント（見本市、会議、大会等）。**

（回答※日本語）

**4.20　過去４年間における、自都市の総歳出入について、当該創造分野に費やした金額およびそこから得た金額を示す詳細な情報を提供すること。**

（回答※日本語）

前へ

次へ

**５．本ネットワークの目的達成への貢献**

本セクションにおいては、申請都市には、本ネットワークの目的である「創造性を地域および国際レベルで持続可能な開発の推進力とする」ことを実施かつ達成するため、自都市が確約する主要な取組について記載した、適切な中期（４年間）活動計画について説明することを勧める。

取組提案は、創造都市ネットワークの[ミッションステートメント](https://www.unesco.org/sites/default/files/medias/fichiers/2023/03/UCCN%20Mission%20Statement_rev2023.pdf?hub=80094)に記載されている目的および活動領域に対応していなければならない。 申請都市には、同文書を十分に理解した上で、本セクションを記入することを求める。活動計画とその取組の提案は、現実的で、一貫性かつ実現可能性を有し、かつ、国連の「持続可能な開発のための2030アジェンダ」とMONDIACULT2022宣言に沿っているべきである。複数の活動を理論的に列挙するのではなく、主要な取組計画を有意義な方法で記述することを推奨する。ユネスコ創造都市として指定された都市は、活動計画を実施し、義務のある報告演習を通じてその実施状況について報告することが期待される。

**5.1　都市の持続可能な発展における文化及び創造性の役割を強化することにより、地域（都市レベル）で本ネットワークの目的を達成することを目指した、主要な取組、プログラムまたはプロジェクトについて、最大３つまでの説明。**

取組提案のうち、２つは当該創造分野に対応し、１つは分野横断的な性質のものであり、本ネットワークが対象とする創造分野のうち、選択した分野以外の少なくとも１つの分野と関連するべきと推奨する。取組提案の説明では、特に、アプローチの質、多様性および革新性を強調するため、その範囲、目的、アウトリーチ、ステークホルダー（パートナー、参加者、受益者）、期待される成果および効果を含めるべきである。公的セクター、民間セクター、市民社会、専門家団体および文化機関が関与する、自都市が支援する取組を推奨する。**（スペースを含め英語で4000文字以内）**

　（回答※日本語）

**5.2　国際レベルで本ネットワークの目的を達成することを目指した、主要な取組、プログラム、プロジェクト（特に、本ネットワークの他の加盟都市が関与するもの）について、最大３つまでの説明。**

取組提案の説明では、特に、アプローチの質、多様性および革新性を強調するため、その範囲、目的、アウトリーチ、ステークホルダー（パートナー、参加者および受益者）、期待される成果及び効果を含めるべきである。参加が少ない地域及び国での本ネットワークの促進を支援する取組、南北および南南協力の強化のために開発途上国の都市が関与する活動を奨励する。本ネットワークが対象とする１つ以上の創造分野を関連させる分野横断的取組について説明することができる。**（スペースを含め英語で4000文字以内）**

　（回答※日本語）

**5.3　活動計画案の実施のための概算予算**

活動計画案を４年間にわたって実施するための年次概算予算総額並びに地域及び国際レベルの取組に割り当てるそれぞれの割合について説明することを推奨する。財源に限らず、その他資源（人材、施設等）も含めて、自都市が貢献すると予想する全ての資源について言及すべきである。自治体自体の予算を補完するために、開発銀行、開発機関等の地域、全国及び国際規模の資金提供機関への既存の資金提供又は想定される資金提供の機会について明示すること。代替的かつ革新的な資金調達メカニズムについて説明することができる。**（スペースを含め英語で1200文字以内）**

評価は、予算案の規模ではなく、活動計画案に関する実現可能性、一貫性、達成可能性及び持続可能性の観点から行われる。

　（回答※日本語）

**5.4　活動計画の実施および運営のために計画された体制**

提案した活動計画案の計画・実施を確保するために確立された組織構造、人的資源及び実施準備についての説明。このチーム又は事業体の責任者は、ユネスコ創造都市として申請都市が指定された場合、自都市の執行主担当者（フォーカルポイント）としての役割を果たすことも推奨される。活動計画の実施に当たっての潜在的パートナーに係る情報として、氏名や肩書、主要な専門家の連絡先、NGOや学術機関に係る情報も説明できる。

　（回答※日本語）

**5.5　コミュニケーションおよび意識向上のために意図した計画**

本ネットワークとその目的を広く周知させるための包括的なコミュニケーションと意識向上のための戦略及び計画並びに同計画からの期待される成果及び効果についての説明。

　（回答※日本語）

前へ

次へ

**６．ネットワークへの約束**

**6.1　UCCN報告演習へのコミットメント**

　このボックスにチェックを入れることによって、都市は、指定された場合、４年ごとにUCCN報告演習に参加することを約束する。この報告書は、ユネスコ創造都市としての活動計画の実施や効果について詳細な情報を提供するとともに、SDGsや、文化分野においてMONDIACULT2022宣言によって推進される国際的な優先事項への貢献について情報を提供するものである。詳細については、ユネスコ創造都市に指定された都市に提供される。

**6.2　本ネットワークの年次総会への参加**

　このボックスにチェックを入れることによって、申請都市は、ユネスコ創造都市として指定された場合、ユネスコ創造都市ネットワークの年次総会に、当該都市からの代表団が理想的には市長と執行主担当者とともに、参加を確保し、かつ、発生する旅費、宿泊費およびその他経費を負担することを確約する。

**6.3　事務局への情報提供**

このボックスにチェックを入れることによって、申請都市は、ユネスコ創造都市として指定された場合、市長または関連する市の部門/サービスからの正式な手紙を通じて、加盟の実施に関する最新の重要情報、特にすべての連絡先の詳細の変更（市長、執行主担当者とその他の担当者-セクション1.3、1.4、1.5、1.6、1.7参照）を定期的に提供することを確約する。また、申請都市は、指定された場合に、ネットワーク内のコミュニケーションを促進するために、一般的なEメールアドレスを作成することを確約する。

**6.4　ユネスコが提供した情報の発信**

　このボックスにチェックを入れることによって、申請都市は、ユネスコ創造都市として指定された場合、都市のコミュニケーションおよびソーシャルメディアのプラットフォームを通じて、ユネスコが共有する関連する情報およびコミュニケーション資料を定期的に発信することを確約する。連絡主担当者は、執行主担当者（セクション1.5参照）と共に、この任務を遂行し、これに関してユネスコ事務局に情報を提供する責任を有するものとする。

前へ

次へ

**７．コミュニケーション資料**

ユネスコ創造都市として指定された場合、申請都市に関するコミュニケーション資料を作成するため、次のフィールドを記入すること。記入された情報は、ユネスコのウェブサイト及びユネスコ創造都市ネットワークの他のコミュニケーション資料で使用及び編集される。

したがって、申請都市は、**提出されたコミュニケーション資料の質と正確性に関し、すべての責任を有する**ことに注意すること。これらの資料の準備を進めるに当たり、UCCNウェブサイトに掲載されている各既存加盟都市のページを参照することができる。

**7.1　自都市の当該創造分野における文化資産および創造産業について、都市ブランドまたは観光の排他的な宣伝を避けた、簡潔かつ適切な説明。文化創造分野（特に、当該創造分野）におけるデータ、統計及びその他指標を強く推奨する。（スペースを含め英語で1700文字以内）**

　（回答※日本語）

**7.2　活動計画案に基づく、本ネットワークの目的達成への自都市の期待される貢献。）**

　（回答※日本語）

**7.3　都市の当該創造分野および/又は申請内容に関連するウェブサイトへのURLリンク（最大２件まで）。また、その都市が運営している関連するソーシャルメディア (Facebook、Instagram、X等)も記入することができる。**

（回答※日本語）

**7.4　他のユネスコ都市ネットワーク（ユネスコ学習都市に関するグローバルネットワーク、包摂的かつ持続可能な都市の国際連立、水と気候のためのメガシティ同盟等）及びその他主要な国際および地域間都市ネットワークまたはプラットフォームへの加盟についてのリスト。**

（回答※日本語）

前へ

次へ

**８．必要資料**

以下の必要書類をアップロードすること。

注意:文字(8.1、8.2及び8.3)の形式や正確な形式の要件はない。簡潔にすることを勧める**(それぞれ２ページ以内)**。これらの書簡は、英語又はフランス語で作成する、または**同じ文書**に公式翻訳を含める必要がある。

**8.1　自治体の支援と申請を表明する申請都市の市長からの正式な意向表明書(DOCまたはPDF形式)。**

・ファイルのサイズ制限は 10 MB 。

・1つのファイルとすること。

**8.2 申請都市が所在する国のユネスコ国内委員会からの正式な推薦状(DOCまたはPDF形式)。**

・ファイルのサイズ制限は 10 MB。

・1つのファイルとすること。

**8.3 当該クリエイティブ分野で活動中の主要な国内専門家団体からの正式な推薦書２通(ファイルごとに１通、DOCまたはPDF形式)。**

たとえば、文学分野に応募する場合、全米作家協会からの推薦状がこの要件を満たす。

・ファイルのサイズ制限は 10 MB 。

・２つのファイルをアップロードすること。

**8.4　申請者都市の第１の高品質写真（JPEG形式）及びそれに関連する、署名された「権利譲渡・写真登録」フォーム。**

標準様式は[こちら](https://www.unesco.org/sites/default/files/medias/fichiers/2024/10/EN-CoR-2025CallUCCN-final.docx)のリンクからダウンロードできる。質問8.4、8.5及び8.6の３枚それぞれの写真について、同じフォームに個別に記入し、署名する必要がある。

・ファイルのサイズ制限は 10 MB 。

・２つのファイルをアップロードすること。

**8.5　申請者都市の第２の高品質写真（JPEG形式）、及びそれに関連する、署名された「権利譲渡・写真登録」フォーム。**

・ファイルのサイズ制限は 10 MB 。

・２つのファイルをアップロードすること。

**8.6　申請者都市の第３の高品質写真（JPEG形式）及びそれに関連する、署名された「権利譲渡・写真登録」フォーム。**

・ファイルのサイズ制限は 10 MB 。

・２つのファイルをアップロードすること。

前へ

次へ

**９．市長の宣言**

「市長の宣言」のテンプレートは、[リンク](https://view.officeapps.live.com/op/view.aspx?src=https%3A%2F%2Fwww.unesco.org%2Fsites%2Fdefault%2Ffiles%2Fmedias%2Ffichiers%2F2024%2F10%2FMayor%2520Declaration-EN-protected.docx&wdOrigin=BROWSELINK)をクリックしてダウンロードすること。完成し、市長が署名したら、下のボタンを使用してプラットフォームにアップロードする。

・1つのファイルとすること。ファイルのサイズ制限は 10 MB 。